

6月定例会

Higashimatsuyama City Assembly Report

市議会だより

No.231

2026.8.1発行

ひがしまつやま



市内の高校生と意見交換の場を開催しました。
写真上：県立松山高等学校・県立松山女子高等学校の生徒と
写真下：私立東京農業大学第三高等学校の生徒と



6月定例会

意見交換の場	2～3
議案の概要	4～5
審議結果一覧	6
主な討論の内容	7
委員会審査の概要	7～8
市政に対する一般質問	9～15
一般質問一覧表	16

※6月定例会の傍聴者は121人でした。

おしらせ

☆次回の本会議は8月28日（金）から開催される予定です。詳しい日程は、市議会ホームページでお知らせします。

☆本会議開催時には、市議会ホームページにある「議会中継」から、ライブ映像を配信しています。本会議開催後、おおむね7日後（土、日、祝日を除く）までに録画映像を配信しています。なお、映像や音声了他に利用することを禁止しています。

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/site/shigikai/>



若者の意見を聞く

～ 高校生と市議会議員の意見交換 ～



東松山市議会では、議員と市民の皆さんが自由に意見の交換を行うことのできる場を設け、多様なご意見を把握するとともに、市民の皆さんの議会への参加の推進に努めるものとしています。今回は、若者の意見として、市内在学の高校生から多様なご意見を伺うため、意見交換の場を開催しました。

高校生から出た意見

議会や議員活動について

- ・議員は普段どのような活動をしているのか、議会は年に何回あるのか、議員報酬はいくらなのかなど、議会や議員についてよくわからない。
- ・要望や意見を集約し形にしていこうという点では生徒会の活動と議員活動は似ている。

若者が気軽に集える施設や場所とは

- ・駅前という場所が重要である。
- ・駅周辺にファストフード店やカフェ、ファミリーレストランがあると良い。
- ・駅ナカに学習や待ち時間のためのフリースペースがほしい。

市議会に期待する若者政策について

- ・図書館利用時間の延長。
- ・自動販売機の増設。
- ・交通の便が良くなってほしい。
- ・わが校の応援団を市のイベントで活用してほしい。

東京農業大学 第三高等学校の生徒と

令和8年1月24日(土)に、東京農業大学第三高等学校の生徒8名と市議会議員6名で意見交換を行いました。

意見交換のテーマは、「議会や議員活動についてどんなイメージを持っていますか」「若者が気軽に集える施設や場所とは」「市議会に期待する若者政策について」です。当日は2グループに分かれて、活発な意見交換が行われました。



真剣に話を聞いたり

リラックスした雰囲気



県立松山高等学校・ 県立松山女子高等学校 の生徒と

令和8年5月9日(土)に、県立松山高校・松山女子高校の生徒15名と市議会議員9名で意見交換を行いました。

意見交換の前に議場見学を兼ねて高校生は実際に議場の議員席に座り、議員になったつもりで演壇で自己紹介を行いました。その後、会議室で3グループに分かれて意見交換を行いました。意見交換のテーマは、農大三高の意見交換と同じテーマです。



議員席に
座ってみました。



演壇で
自己紹介しました。

高校生から出た意見

議会や議員活動について

- ・ まじめで堅苦しいイメージ。
- ・ 市議会議員の活動のイメージが湧かない。

若者が気軽に集える施設や場所とは

- ・ 遊びに行くのは、川越市や都内が多い。
- ・ 図書館、学習スペース、ショッピングセンター、フードコート、ファストフード店、公園など。

市議会に期待する若者政策について

- ・ 市立図書館の学習室を市外の学生も利用できるようにしてほしい。
- ・ 図書館に飲食スペースを設けてほしい。
- ・ 図書館＋公民館のような機能をもった施設があると良い。
- ・ フリースペースや会議室があると良い。
- ・ 公園に屋根のあるベンチを設けてほしい。
- ・ 学校と駅の間に娯楽施設がほしい。



参加した高校生から

- ・ 自分たちの意見を直接伝えられたこと、そしてそれを真剣に聞いてくれたことに感謝している。
- ・ ひとつの意見から、議論によって新しい答えを見つけようとする活動が楽しかった。
- ・ 市議会に興味をもつきっかけになった。

意見交換の場を終えて

意見交換で若者は地域課題に新たな視点を示し、地域変革に関わる存在としての自覚を深めたと思います。が、市議会への関心が薄いことも明らかにになりました。

課題は、議会と若者の対話継続、駅前など公共空間整備、学習環境改善、地域資源の情報発信強化だと考えます。

今後は、議会活動の可視化と若者参加の仕組みづくりを重視し、①透明化、②公共空間・学習環境改善、③若者参加機会創出、④情報発信強化の具体的な対策に取り組むことが求められています。

意見交換の場の報告書は市議会ホームページをご覧ください。



6月
定例会

定例会が6月2日から6月25日までの会期24日間で開かれました。この定例会では、市長から提出された議案20件、議員から提出された議案3件、請願1件を審議しました。

市長が提出した議案

◆専決処分(市税条例の改正)

地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税環境性能割の廃止に伴う関連規定の廃止及び見直し、軽自動車税におけるグリーン化特例の延長等の改正をするものです。

◆専決処分(都市計画税条例の改正)

地方税法等の一部改正に伴い、条文を整理するものです。

◆専決処分(国民健康保険税条例等の改正)

地方税法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険税の軽減基準等を改正するものです。

主な改正内容は、①低所得世帯に対する軽減判定の所得基準について、物価上昇等の影響で軽減世帯の範囲が縮小しないように拡大する②令和8年度から新たに賦課する子ども・子育て支援納付金課税額の賦課限度額を3万円として設定するものです。

◆**家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正**

基準府令の一部改正に伴い、条例

を改正するものです。

主な改正内容は、①児童福祉法において満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたことに伴い、所要の条文を改める②いわゆるこども性暴力防止法の施行に伴い、児童対象性暴力等の防止の条文を追加する③小規模保育事業所等は、理学療法士等を1人に限り保育士とみなすことができる④満3歳以上4歳未満の園児に対する職員配置に係る経過措置の期限を令和10年3月31日までとするものです。

◆監査委員条例の改正

地方自治法の一部改正に伴い、条文を整理するものです。

◆市税条例の改正

地方税法の一部改正に伴い、個人市民税における公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲拡大、固定資産税の免税点見直し等を行うものです。

◆都市計画税条例の改正

地方税法の一部改正に伴い、建築物移動等円滑化基準に適合する改修工事が行われた劇場や音楽堂等に係る都市計画税を減額する措置について見直しを行うものです。

◆特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正

児童福祉法において満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたことに伴い、条例も同様に改正するものです。

◆乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

いわゆるこども性暴力防止法の施行に伴い、児童対象性暴力等の防止の条文を追加するものです。

◆水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の改正

下水道事業の経営規模の規定について、東松山市公共下水道事業計画に定める規模とする等の改正をするものです。

◆病院事業の設置等に関する条例の改正

地方自治法の一部改正に伴い、条文を整理するものです。

◆市立放課後児童クラブの指定管理者の指定

令和9年4月1日から5年間、きらめきクラブまつに、からこ、いちのかわ、たかさか、しんめい、のもと、さくらやまの7施設の管理運営について、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定管理者として指定するものです。

◆権利の放棄

水道料金未納額60万344円の債権について、債務者が破産手続により債務に関わる責任を免除されていることから、地方自治法の規定により債権を放棄するものです。

◆公の施設の区域外設置に関する協議

県が環境センター東側に新江川調節池及び排水機場を整備することに伴い、認定する道路の1路線が吉見町の区域に含まれることから、吉見町と協議するため、議会の議決を求めるものです。

◆令和8年度 一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億5631万3千円を減額するものです。

歳出の主なものとして、民生費は、すわやま荘解体に伴う工事請負費、国が構築する「自治体・医療機関等がつなぐ情報連携システム」と連携するための改修費、最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付に係る事務費用及び追加給付分の生活扶助費を計上するものです。

消防費は、避難所生活でのプライバシーシーへの配慮として、1人用パーティションを整備するものです。

◆令和8年度 介護保険特別会計補正予算(第1号)

本年8月の特定入所者介護サービス費に係る制度改正に伴うシステム改修の費用を計上するものです。



◆財産の取得について

公立小中学校16校の学習用端末を購入により取得するものです。



◆令和8年度 一般会計補正予算(第2号)

市議会議員補欠選挙を執行するため、歳入歳出予算にそれぞれ1千万円を追加するものです。

議員が提出した議案

◆藤倉憲議長に対する議員辞職勧告決議

藤倉議長が公職選挙法に違反する寄附行為をしたとして書類送検されたため、議会を代表する議長としての道義的、社会的な責任を感じ、自らの意思と責任により市議会議員の職を辞することを勧告するものです。

◆藤倉憲議長に対する議長不信任決議

辞職勧告決議と同様の理由により、直ちに議長の職を辞することを勧告するものです。

◆mRNAワクチン接種安全性の再検証と、接種に係わる診療記録保存の整合性確保に関する意見書

mRNAワクチンの国民への接種を再検証し安全性が確保されるまで停止し、新型コロナウイルスに係る

予防接種健康被害救済制度と診療記録保存の整合性の確保を求め、国に意見書を提出するものです。

請願

◆mRNAワクチン接種安全性の再検証と、接種に係わる診療記録保存の整合性確保に関する意見書の提出を求める請願

〈請願者〉市民団体 ボウサイカ

代表 藤橋 孝幸

〈紹介議員〉安藤 和俊

堀内 真理子

蓮見 節

議員の辞職・自動失職

中島慎一郎氏(明和会)は、一身上の都合により、令和8年5月26日付で市議会議員を辞職されました。

鈴木健一氏は、市長選挙への立候補により、市議会議員を自動失職となりました。

新人議員紹介

市議会議員補欠選挙の開票が7月12日に行われ、島本晃氏が当選されました。なお、会派「清和会」に所属となりました。



しまもと ひかる 議員
島本 晃

閉会中の議会の動き

▽行政視察 ▼会議・委員会

〔4月〕

28日▼全員協議会・議会運営委員会
・代表者会議・広報広聴委員会

〔5月〕

9日▼広報広聴委員会を中心に県立松山高等学校・県立松山女子高等学校との意見交換の場を実施

18日▼経済建設常任委員会が埼玉県部クリーンセンターを視察

19日▼代表者会議

28日▼全員協議会・議会運営委員会
・広報広聴委員会

〔6月〕

30日▼広報広聴委員会

〔7月〕

10日▼広報広聴委員会

視察報告書について

委員会や会派の行政視察の報告の詳細はホームページをご覧ください。



行政視察報告(経済建設常任委員会)

埼玉西部クリーンセンター

最新式の施設の設備面や環境学習機能、防災拠点としての役割だけでなく、建設に至るまでの経緯や地域との合意形成についても多くの知見を得ることができた。

特に、建設予定地域における住民の不安や反対運動への対応、またダイオキシン類をはじめとした有害物質の環境放出に対する基準値や安全性の説明など、丁寧な情報公開と継続的な対話の重要性について伺うことができた点は、本市においても非常に重要な視点であると感じた。

今後は施設性能や効率性だけでなく、市民理解や環境学習機能、防災機能、労働環境の整備なども含めた総合的な施設整備のあり方について、引き続き調査研究を進めていきたい。



埼玉西部クリーンセンター(鳩山町内)

審 議 結 果

○全会一致した議案

番号	件 名	結果
【市長提出議案】		
23	専決処分について(東松山市税条例の一部を改正する条例)	承認
24	専決処分について(東松山市都市計画税条例の一部を改正する条例)	
25	専決処分について(東松山市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例)	
26	東松山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決
27	東松山市監査委員条例の一部を改正する条例制定について	
28	東松山市税条例の一部を改正する条例制定について	
29	東松山市都市計画税条例の一部を改正する条例制定について	
30	東松山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	
31	東松山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	
32	東松山市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	
33	東松山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	
34	東松山市立放課後児童クラブの指定管理者の指定について	
35	権利の放棄について	
36	公の施設の区域外設置に関する協議について	
37	市道路線の廃止について	
38	市道路線の認定について	
39	令和8年度東松山市一般会計補正予算(第1号)の議定について	
40	令和8年度東松山市介護保険特別会計補正予算(第1号)の議定について	
41	財産の取得について	
42	令和8年度東松山市一般会計補正予算(第2号)の議定について	

○賛否が分かれた議案

種類	番号	件名	結果	きらめき 市民クラブ						明和会			公明			清和会			日本 共産党		黎明 大和 クラブ		無会派
				坂本	関口	高田	福田	堀内	横田	安藤	斎藤	堀越	石川	大山	田中	井上	平澤	米山	蓮見	浜田	佐藤	藤倉	
議員提出	2	藤倉 憲議長に対する議員辞職勧告決議	原案可決	退	退	退	副議長	退	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	除斥	×
	3	藤倉 憲議長に対する議長不信任決議		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退		○
	4	mRNAワクチン接種安全性の再検証と、接種に係わる診療記録保存の整合性確保に関する意見書	否決	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×			議長	○
請願	1	mRNAワクチン接種安全性の再検証と、接種に係わる診療記録保存の整合性確保に関する意見書の提出を求める請願	採択	○	○	○	○	×	退	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×				○

○…賛成、×…反対、退…退席 議長は原則、表決に加わっていません

- ・議員提出議案第2号・第3号は、藤倉議員は除斥となり、福田副議長が議長の職務を行ったため、採決に加わっていません。
- ・請願第1号は可否同数（賛成と反対が同じ人数）となったため、議長裁決により採択となりました。
- ※除斥…議会の審議を公正に行うため、審議する案件に利害関係がある議員は、その審議に参加できないこと。
- ※議長裁決…可否同数となった場合に、議長が結果を決めることができる権限のこと。

主 な 討 論 の 内 容

本会議で行われた、主な討論の内容をお伝えします。6月定例会では、2つの議案と1つの請願について討論が行われました。

議員提出議案第2号 藤倉 憲議長に対する議員辞職勧告決議について

賛成	・東松山市議会政治倫理条例及び公職選挙法違反の疑いを持たれる行為を慎むべきである。
反対	・司法の判断が明確となっていない現段階で、議員辞職までを求めるのは、適当ではない。 ・選挙で信任された議員に議員辞職を求めることは、責任の求め方としてふさわしくない。 ・今回の寄附行為が社会的、道義的責任において議員辞職に値するか否か検察の判断を待つべき。

議員提出議案第4号 mRNAワクチン接種安全性の再検証と、接種に係わる診療記録保存の整合性確保に関する意見書

賛成	・市民の健康被害の実態を踏まえ、国に安全性の再検証と適切な情報提供を求め賛成。 ・一旦停止し、安全性を再検証することが高齢者らの安全確保につながる。
反対	・救済・記録保存を重視。接種停止要求は国への説得力を弱め、実現性を損なうため反対。 ・一律の接種停止ではなく、徹底検証と各人が適切に接種判断するための情報提供が重要。 ・請願事項にある接種の停止は過大な要求であり、意見書の提出は不適切と考える。 ・市議会として表現の仕方に違う考えを持っている。全会派一致が望ましいと考え反対する。

請願第1号 mRNAワクチン接種安全性の再検証と、接種に係わる診療記録保存の整合性確保に関する意見書の提出を求める請願

賛成	・健康被害を受けた方々や遺族の声を踏まえ、国に十分な検証と制度改善を求め賛成。 ・被害がある以上安全性の再検証は必要。リスクに対して自己決定尊重はいかがなものか。
反対	・救済・記録保存は必要。示された根拠で接種停止まで市議会として国に求める点に反対。 ・請願内容に賛同できる部分もあるが、一律に接種の停止を求めることは、慎重であるべき。 ・請願事項にある接種の停止は過大な要求であり、請願への賛同は不適切と考える。

常任委員会の審査

6月定例会で各常任委員会へ付託された議案について、6月10日に審査を行いました。

総務常任委員会

財産の取得

質疑

学習用端末の更新とのことだが、新しくしないといけないのか。

【答弁】 耐用年数を経過し、故障が多くなってきたことから更新の必要があると考えている。

厚生文教常任委員会

放課後児童クラブの指定管理者の指定

質疑

選定理由に処遇改善が適切に行われているとあるが、その根拠は

【答弁】 雇用後も毎年のベースアップを確実にを行うと提案書に明記されていた。

経済建設常任委員会

公の施設の区域外設置に関する協議

質疑

吉見町との協議について、スケジュールは。

【答弁】 令和8年6月議会で承認を得た後、9月に吉見町議会で上程され、12月に東松山市議会で道路認定の上程をする予定である。

予算決算常任委員会の審査

6月定例会で予算決算常任委員会へ付託された議案について、6月10日に各分科会で分担審査を、23日に委員会審査を行いました。

令和8年度 一般会計補正予算(第1号)

防災施設整備事業

質疑

1人用パーティションを500張り購入とのことだが、保管や追加の購入の予定は。

【答弁】 指定避難所33施設に12張りずつ保管し、残りは中央防災倉庫に保管する。追加の購入の予定はない。



1人用パーティション

福祉センター事業

質疑

すわやま荘にアスベストが使用されていたとのことだが、工事請負費の9939万6千円にアスベストの除去費用は含まれているか。

【答弁】 直接工事費で約350万円が含まれている。

生活保護事業

質疑 追加給付の件数と金額は。

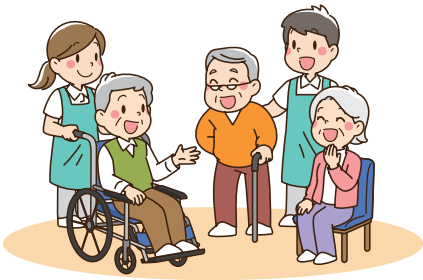
答弁 受給中の世帯を1080世帯、廃止世帯を920世帯、金額は国の単価を基に算出し、1億2800万円を見込んでいます。

令和8年度介護保険特別会計補正予算(第1号)・福祉センター事業

質疑 今年8月の制度改正の具体的な内容は。

答弁 特定養護老人ホームなど介護保険施設を利用されている方が施設に支払う居住費または食費に対して支給される、一般的に補足給付と呼ばれる特定入所者介護サービス費の見直しが行われるものである。

この特定入所者介護サービス費は、標準的な費用の額である基準費用額と収入に応じた利用者負担限度額の差額を支給し、低所得の方を対象とするものである。



監査委員挨拶



監査委員
田中 二美江

昨年5月から議会選出の監査委員を務めております田中二美江です。

監査委員は、市の予算や事務事業が適正に執行されているか、また限られた予算が効果的に活用されているかを確認し、健全な行政運営を支える重要な役割を担っています。地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少、物価高騰への対応など大きく変化しています。だからこそ、限られた財源を有効に活用し、市民福祉の向上につながる行政運営が一層重要になります。年間の主な監査業務は次のとおりです。

例月現金出納検査

会計管理者等の行う出納事務が適正に行われているかを主眼に毎月の収入支出関係を確認するほか現金の保管状況や残高を検査しています。

定期監査

市の予算執行等の財務に関する事務が適正かつ効率的に行われているかを主眼に毎年度期日を決めて定期的に監査をしています。

行政監査

市の業務について法令等に基づき適正に執行され、効率的に行われているかを主眼に監査しています。

決算審査

決算書やその他の証書類について計数を確認し、予算執行が適正かつ効率的に行われているかを審査しています。

健全化判断比率等審査

市の健全化判断比率等及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを審査しています。

財政援助団体等監査

市が補助金、負担金等により財政的援助をしている団体、公の施設の管理受託者及び市が出資している団体等の当該援助に係る出納、その他の事務の執行が適正に行われているかなどを監査しています。

基金の運用状況審査

市が特定の目的のために積み立てている基金について、運用状況報告書やその他の証書類を確認し運用状況を審査しています。

これらの他にも住民・議会・市長からの請求による監査などを行う場合もあります。

以上の監査業務について、公正・公平な立場で責任を持って職務を果たしてまいります。

謹んでご冥福をお祈りします。

令和8年5月6日に元市議会議員の小野美佐子氏が82歳で逝去されました。平成7年から平成27年まで在職、経済建設常任委員会委員長・決算特別委員会副委員長などを歴任、市政の発展に寄与されました。

令和8年5月28日に元市議会議員の山田佳明氏が99歳で逝去されました。昭和49年から昭和62年まで在職、議長・監査委員などを歴任、市政の発展に寄与されました。

令和8年6月28日に元市議会議員の榎田達治氏が87歳で逝去されました。平成11年から平成23年まで在職、議長・副議長などを歴任、市政の発展に寄与されました。

東松山市議会の個人情報保護に関する条例の施行状況について

市議会では、本条例に基づき毎年度、施行状況の概要を公表しています。

令和7年度は、議会が保有する個人情報に対する開示、訂正及び利用停止の請求はありませんでした。

横田 正芳 議員



市民要望の優先順位づけと対応状況の見える化について

問 市民要望の受付・記録、庁内共有はどうなっているか。

答 各課への個別要望を除いた市民要望は、広報広聴課において一元的に受付・記録を行い、電子データで保管・管理をしている。また、各要望の受付状況は全庁で確認可能なフォルダに保管し、庁内での情報共有を図っている。

所管をまたぐ要望は、受付後に各所管課へ供覧して対応可否を判断した上で回答を作成し、その回答を広報広聴課で取りまとめている。

問 優先順位、判断基準はどう整理しているか。

答 市が受ける要望は、一定の基準や評価項目等により対応を判断することが可能な分野では、判断のバラツキを防止するためにも評価項目等を整理することは必要と考える。

しかし、要望ごとに内容や性質が異なるため、対応を判断する評価項目等を全ての分野で整理することは困難であり、各所管課で要望内容を確認し、案件に応じ適宜適切に優先順位や対応を判断している。

問 市民への回答の整理について。

答 市民からの要望は、匿名及び要望者の意思で回答不要のもの以外は、

全て回答をする。

原則、要望は1か月以内、市長へのメール・手紙・よろしくフアックスは2週間以内に回答している。

問 年度をまたぐ要望や長期課題は、次年度へどうつなげるか。

答 未対応の要望や長期の課題等の情報は、文書管理の流れの中で各所管課において引き継いでおり、所管する事務事業の進捗状況等を勘案しながら、対応の可否を検討している。

また、向こう3年間の事業の予定となる中期アクションプランの作成や予算編成に向けた各課ヒアリングの際には、必要に応じて未対応の要望や長期の課題などを確認し、予算等への反映の必要性などを検討している。なお、これらの過程や仕組みについて、現時点で特段の課題は見当たらない。

問 市民要望のデジタル管理と見える化をどう進めるか。

答 市民要望の受付状況は、広報広聴課でソフトウェア「アクセス」を活用してデータベース化し、全庁的に確認可能なフォルダに保存し共有している。

要望対応の見える化については、個人情報保護の観点から難しいものと考えるが、今回の提言を踏まえ、ホームページに要望案件の所管課を分かりやすく掲載するとともに、要望等の受付件数をお知らせしていく。

横田議員の録画映像



堀内真理子 議員



平和教育について

問 小中学校ではどのような平和教育を実施しているのか。

答 平和に関する学習については、各教科のねらいに即した指導や多様な取組を教育活動全体で行っている。

問 埼玉ピースミュージアムや丸木美術館は活用されているのか。

答 令和7年度は、16校中11校が埼玉ピースミュージアムを、2校が丸木美術館を活用した。

問 広島平和記念式典への中学生派遣事業はどのような事業で、なぜ廃止されたのか。

答 平成18年度から23年度まで実施され、平和の尊さや生命の大切さを学ぶことを目的としていた。参加者の平和意識の醸成という点で一定の成果はあったが、派遣人数が毎年10人程度にとどまり、効果が限定的であるとして終了した。

問 他の派遣事業は現在何か実施しているか。また当該事業の再開は検討しているのか。

答 現在、実施しておらず再開の予定もない。

問 全ての子どもたちが体験型平和教育を学ぶ機会を確保することについて、市の認識は。

答 平和への理解を深める有効な学習方法の一つであると認識している。

教育委員会としては、平和に関する学習を一律に定めるのではなく、各学校が教育課程の中で、児童生徒の発達段階や地域の実情に応じた学習を展開できるよう、情報提供や教材の紹介など支援していく。

物価高騰生活支援事業について

問 プリペイドカード配付額と郵送費、委託費等の事務経費は。

答 配付額総額は約4億5650万円、事務経費は約6400万円となる見込である。

問 現金給付や商品券配付などの比較検討は行ったのか。

答 比較検討し、事務経費は現金給付が約1・2倍、商品券が約1・7倍と試算され、ギフトカード方式が最も効率的かつ効果的と判断した。

問 問合せ件数やトラブルの状況は。

答 3月から5月までの件数は約800件で、その8割が使い方や未到着に関するものであった。

問 高齢者へのサポート体制は。

答 利用案内の同封や専用コールセンターによる丁寧な説明をしてきた。また、ホームページや自治会回覧による周知に加え、コールセンター終了後も相談対応を継続している。

問 今後、同様の支援を行う場合どのような給付方法が適切と考えるか。

答 意見や課題を踏まえ、市民にとって利用しやすく、効果的な支援策を研究していく。

堀内議員の録画映像



安藤 和俊 議員



高次脳機能障害者支援法について

問 本年4月に高次脳機能障害者支援法が施行されたが市はどのように認識しているか。

答 当事者や家族が地域で安心して暮らすため、高次脳機能障害への理解を促進するとともに高次脳機能障害者の自立及び社会参加全般に渡る支援を切れ目なく行うことを明確にした法律と認識している。

問 市民から高次脳機能障害に関する相談があった場合の対応窓口は。

答 障害者福祉課のほか、障害者相談支援事業を委託している市内3事業所に対応をしている。また、家族支援についても同課や同市内事業所で利用可能な福祉サービスの案内をするなどの相談支援をしている。

問 市としてどのような支援体制の充実を図っていくのか。

答 地域支援ネットワークによる医療や教育、就労等の各関係機関との情報連携や支援のつなぎを円滑に行い、切れ目のない支援体制の充実を図っていく。

問 高次脳機能障害は見えにくい障害であり本人や家族が孤立しやすい。誰もが地域で安心して暮らせるように支援体制の充実を図ってほしいが市の見解は。

答 関係機関と連携し、個々の特性

に配慮した障害福祉サービスの利用を支援していくほか、周囲の理解を広げるための普及啓発を行い、誰もが地域で安心して暮らせるよう取り組んでいく。

また、現在策定中の市の障害者計画である第四次市民福祉プランに支援についての施策を策定していく。

物価高騰生活支援事業、全市民向けのプリペイド型ギフトカードについて

問 利用率は把握できているか。また、未利用分についての考えは。

答 月ごとの実績を把握しており、現時点での最新データでは、4月末時点の利用率は金額ベースで23%である。

未利用分については、市民生活支援の観点からできる限り多くの方に利用していただくことが望ましいと考えており、有効期限はもちろん、残高確認方法や利用方法の周知を継続していく。

問 それでも残高を残したまま期限が過ぎてしまうケースが想定されるが市の見解を伺う。

答 利用期限の本年12月31日を経過した後はカードの利用はできない。

現金と一緒に使用できる店舗や残高の使い切り方法についてホームページや回覧板を通じて周知しており、期限内の有効活用をお願いしている。

安藤議員の録画映像



佐藤 恵一 議員



介護行政の課題解決について

問 要介護認定に要する平均日数は以前と比較してどうか。

答 令和6年度は40・9日、令和7年度は37・2日であり、3・7日短縮した。

問 過去3年間ににおける要介護認定の更新申請者数は。その内、介護サービス未利用者実績は。

答 各年3月末時点で、令和6年は更新者数1635人、サービス未利用者数185人、令和7年は更新者数1711人、サービス未利用者数162人、令和8年は更新者数1863人、サービス未利用者数253人であった。

問 他自治体で取り組まれている更新申請の推奨通知廃止について、検討していく考えはあるか。

答 現時点では検討はしていない。

問 更新申請の推奨通知について、すぐに介護サービス利用が必要でない方が、更新申請をされる理由は何かを分析し、不安等を払拭できるような内容にしてはどうか。

答 現行の推奨通知に「介護保険サービスを利用されない場合は、更新手続きの必要はありません」との記載はあるが、他自治体の通知内容を研究し、より適切な文言への見直しを検討する。

空き地の環境保全に関する条例について

問 条例の目的と適用範囲は。

答 空き地に繁茂した雑草等が放置され、管理不善となることによる火災や犯罪の発生を防止し、清潔な生活環境を保持することを目的としており、宅地化された土地を適用範囲としている。

問 条例を運用するためのマニュアルは実効性のあるものに見直す必要があるか。また、住宅に影響を及ぼす可能性のある森林、山林、雑種地等に関しても条例の適用範囲とする検討をするべきではないか。

答 マニュアルは作成から一定期間経過している。社会情勢の変化、法令の改正も踏まえ、より実効性の高いものになるよう見直す。

平成22年度の条例改正の際、空き地等の適正管理の対策強化の1つとして、行政代執行法に基づく代執行の手続きを規定するため、空き地の定義を「宅地化された状態の土地」とした。令和5年度の民法改正により、隣地から越境した枝等の伐採について、所有者への催告後も対応がない場合は自ら伐採することが可能となり、本市では、この新たな制度について市民へ案内している。

これらを踏まえ、森林、山林、雑種地等の土地について、条例の対象とする考えはない。

佐藤議員の録画映像



斎藤 雅男 議員



体育施設等の貸出しの対応について

問 コンビニエンスストアで鍵の貸出しをしている施設はどこか。

答 大岡小、唐子小、野本小、新明小、青鳥小、新宿小、桜山小、南中、東中、白山中、千年谷公園のテニスコート等である。

問 鍵ボックス対応の検討はどうか。

答 鍵の受け渡しに係る事務負担の軽減や利用者の利便性向上が期待される一方で、設置場所の安全性の確保や暗証番号の管理方法、運用ルールの整備などの課題がある。

課題を整理し、施設の特性や利用状況を踏まえ、より適切な施設利用の方式を検討する。

創業支援センターについて

問 埼玉県が設置した「渋沢ミックス」、埼玉県りそな銀行の「リソナカワゴエベースプラス」、小川町の「ネスト」などの他施設との相互利用、コワーキングスペース等の当日申込みが可能となればセンターの利便性が高まることにつながるがどうか。

答 本市の創業支援センターが相互利用のネットワークに参加するには管理費用やセキュリティの確保などの課題もある。コワーキングスペース等の当日申込みへの対応を含め、他の類似施設の運用状況や課題の有

無などについて、情報収集に取り組む。

SAITAMA出会いサポートセンター(通称「恋たま」)について

問 当市の関わりはどうか。

答 マッチングシステム「恋たま」は埼玉県、市町村、企業等で構成する「SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会」が運営する結婚支援サービスであり、自治体が負担金を払い市町村会員となることで、当該自治体に住んでいる方の利用登録料が割引される仕組みである。

本市は、平成30年から参画していたが、中期財政計画に基づく事業見直しにより、令和8年3月31日をもって退会した。

交付金の活用について

問 国の交付金を踏まえた上で、今後のDX推進に向けた取組はどうか。

答 今年度からスタートした第六次総合計画において、教育や福祉、産業やまちづくりなど、あらゆる分野を推進するため、DXの活用を掲げている。チャットGPTをはじめとしたAIなどデジタル技術を活用し、市民サービスの利便性向上と行政の効率化を念頭に、まず窓口業務のデジタル化や電子申請手続きなどの取組を進める。今後、計画等の策定を行って、交付金を積極的に活用しDXを推進する。

斎藤議員の録画映像



米山 真澄 議員



柔道整復師の診療について

問 こども医療費の窓口払いをなくせないか。

答 実施方法における諸課題の整理と、福祉3医療での統一の対応が必要であるが、実施に向けて検討を行っていく。

幸町と上野本に接する通園路について

問 仲よし保育園と送迎用駐車場が離れていて、歩道もガードレールもない。せめてラバーポールを立てられないか。

答 事故防止に効果があるため、交差点横断歩道部に設置し、安全対策に取り組んでいく。

和泉町の道路整備について

問 整備完了してしまうと、危険な交差点の交通規制をしてももらえないため、今のうちにできないか。

答 当面、交差点内に十字や丁字の路面標示をし、注意を促していく。

農林公園の駐車場について

問 桜の開花時期には、休園日でも駐車場を開放することはできないか。

答 春の桜のほかにも、夏のひまわり、秋のコスモスなど、四季折々の花々が開花するシーズンには多くの

来園者が見込まれるため、今後は指定管理者と協議し、特に多くの来園者が見込まれる期間の休園日にも駐車場を開放することとする。

クビアカツヤカミキリ対策について

問 県の緊急対策費のうち、市町村への補助金約6億円について問う。

答 本市としては、駆除する薬剤の購入のほか、被害木の伐採に係る経費等について、活用していく予定である。

カーボンニュートラルについて

問 民間会社・工場・家庭のCO2削減の工夫や新技法をどのように伝えていくのか。

答 事業者には、省エネや効率性を高める事業活動・脱炭素につながる取組を、そして、市民には、省エネ家電・食品ロス削減・公共交通機関や自転車の利用・脱炭素に貢献する取組を、それぞれお願いしている。

問 市内に本社のある松栄ガス株式会社と、災害時だけではなく、平時の環境への協定締結及び実行が有効と思うがいかがが。

答 松栄ガス株式会社から、「カーボンニュートラルなまちづくりに向けた包括連携協定」が提案され、子どもたちへの防災・環境教育実施や、公共施設のLED化などの各提案について、庁内で確認作業を行っている。

米山議員の録画映像



鈴木 健一 議員



市民病院について

問 医師確保の取組については。

答 大学病院へ出向いて医師の派遣依頼を行っているほか、様々な取組を進めてきた。今年度は、埼玉医科大学総合医療センターから泌尿器科の医師1名が派遣される予定である。

今後は循環器内科、消化器外科、泌尿器科の医師ほか、手術件数の増加を目的とした麻酔科医、また、救急応需率向上のための救急医を優先的に確保したいと考えており、各診療科で少なくとも1名ずつ、計5名以上の医師確保を目指している。

問 経営については。

答 令和8年度の診療報酬改定が12年ぶりの実質プラス改定となったことで医療収益全体の増加も見込まれる。しかし、賃金・物価上昇の流れは今後も当面の間続くと見込まれることから、小規模病院を取り巻く経営環境については樂觀視することができない。収支改善に向けたさらなる病院の機能変更や、近隣医療機関との関係性などの検討にも取り組むことが必要と考えている。

市内循環バスについて

問 他自治体との連携、スクールバスなどの連携については。

答 他自治体による新たなバス路線

の市内への乗り入れ計画があった際に、乗り継ぎ等、市内循環バスとの連携を検討する。

また、民間事業者が保有する送迎バスの活用等、民間との協力は、今後の交通需要や地域の状況を踏まえ、必要に応じて調査・研究する。

市民体育館の空調整備と耐震化について

問 その必要性については。

答 新耐震基準に適合しており、耐震改修の必要はない。空調設備の設置は、市民体育館の必要な修繕を進める中で、施設総量の適正化も念頭に置きながら、適宜判断していく。

浸水対策について

問 東部土地区画整理区域の対策は。

答 浸水対策の基本方針を令和8年4月に策定、短期・中期・長期的な取組を示し、現在、浸水被害を軽減させる対策を実施している。

問 五領町近隣公園を掘り下げて貯留水池にするのはどうか。

答 中期的な取組の効果を検証し、実施の判断を行うが、公園の半分ほどの外周に土手を作り、降った雨を貯めることを考えている。当区域では、地盤面から1mに満たない位置で地下水が出てくることから、掘り下げて溜めるよりも土手を作ることに由る貯留の方が効果的であると考えている。

鈴木議員の録画映像



関口 武雄 議員



マイクロカプセルによる香害と化学物質過敏症について

問 本市には香りによる体調不良の相談があるか。

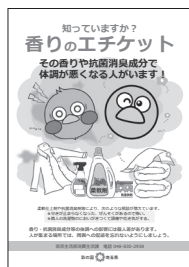
答 令和6年度に柔軟剤の香りでせきや苦しさが出るため成分を知りたいという相談が1件あった。

問 健康影響への行政の認識は。

答 香りの感じ方は周囲に理解されにくく、メーカー等の注意喚起に加え、行政の周知啓発が必要と考える。

問 化学物質過敏症の相談把握と課題認識は。

答 ホームページで原因物質や症状、相談窓口を紹介し、相談があれば内容に応じて専門機関を案内する。微量でも症状が出る場合があり、社会の理解と配慮が必要と認識している。



下水道老朽化対策について

問 老朽化状況の把握方法は。

答 台帳や日常点検で把握し、施設は点検結果を数値化し評価している。

問 ストックマネジメント計画の進捗及び反映は。

答 計画に基づき点検・更新を進め、得られたデータを次期計画に反映している。

問 財源確保や国・県との連携は。

答 国の交付金など特定財源の確保に向け、国・県と情報共有し、要望活動を行う。

問 新技術活用の考え方は。

答 防食材料などを導入しており、今後も新技術や民間ノウハウの活用は有効と考えている。

問 市民への情報提供は。

答 広報紙・ホームページ・動画配信・施設見学会などで理解促進を図っている。

DX推進について

問 デジタルバйд対策の現状は。

答 高齢者向けスマホ講座などを実施している。ICT技術の急速な普及に伴う情報周知と支援が課題であり、国の制度も活用して進める。

問 基幹業務システム標準化の進捗管理及び業者への配慮は。

答 庁内横断体制で情報共有し、全庁的な進捗管理を推進している。また、WEB会議の活用等により事業者負担を軽減している。

再生可能エネルギーについて

問 ペロブスカイト太陽電池の導入方針は。

答 公共施設では既に太陽光発電設備を設置しているため現時点で導入予定はないが、国の支援制度や技術開発の動向など、情報収集していく。

関口議員の録画映像



高田 正人 議員



未来へつなぐまちづくりについて

問 市民のための市政運営を継続的に行う策として、市民参加型まちづくり予算制度の導入の考えと、本市にこの制度に近い取組はあるか。

答 この制度は、行政側は住民ニーズを把握でき、市民側は行政への参加機会拡大など利点がある。一方で課題もあるため、導入に当たっては慎重に検討する必要がある。

今年度、市が認定した取組に対して寄附金を募り、それを原資に市民団体等に補助金を交付するクラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金を創設した。まずはこの制度を実践することで、市民参加型の事業や取組を実現していく。

問 デジタル技術を活用した市民参加型合意形成プラットフォームの導入を研究、検討する考えは。

答 このようなデジタルツールは、若い方を中心にまちづくりへの参加機会のハードルを下げる効果が期待できる一方で、特定の方の意見が殊さらに強調される可能性もあり、市民意見の傾向を捉える手段としては利用しづらいなど課題もあるため、現在導入は検討していない。

市政の振り返りについて

問 森田市長が16年前に思い描いた

答 東松山市の姿に近づけられたか何う。「元氣創造」の旗印を掲げて、1期目は公共投資に併せて企業誘致など産業の活性化に取り組んだ。平成28年度からは第五次総合計画がスタートし「住みたい、働きたい、訪れたい 元氣と希望に出会えるまち東松山」を掲げ、現在人口は9万人台を維持するという状況であり、また、26社の企業を誘致した結果7億円程度の税収増など様々なメリツトが発生したと感じている。

問 市長として、最も難しかった決断はどのようなことだったか。

答 東日本台風やコロナ禍など、非常時の対応は経験則がないため、とても難しい状況だったと振り返る。

問 実感のできる市民の満足度を高めるための重点課題とは何か。

答 第六次総合計画の3つの重点テーマ「強靱・快適」「賑わい・活力」「健やか・生きがい」を横断的に推進することが重要と考える。

問 次の市長、職員に求められる資質や心構え、行政のあるべき姿とは。

答 市長には最後までやり抜くという覚悟が必要だと思う。先人が作り上げてきた東松山市の歴史をしっかり繋げていただきたい。職員には「スピード感」「スマイル」公務員としての「スピリット」の3Sを伝えてきた。また、前例踏襲ではなく、改革をいとわない組織であることを望む。

高田議員の録画映像



浜田 敦子 議員



太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例について

問 森田市長は、令和7年9月議会にて、事業用太陽光発電施設の設置について「抑制を強化する方向で条例の改正に向けて検討を進めている」と答弁したが、どのように条例改正をするのか。

答 主なポイントとしては、①再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法との整合を図り、事業者が行う説明会の対象区域の拡張や、説明会の録音・録画データを保管させることを義務付ける②事業者に将来の廃棄等費用をあらかじめ金融機関に預託させ、市がその預金に質権設定できる仕組みについて、検討を進めているところである。

問 条例改正による効果をどのように予想しているか。

答 説明会の対象者を増やすことや、事業者の説明会での録音・録画を義務付け、丁寧に正確な説明を促すことで地域の不安を軽減する効果が期待できる。

また、事業者に廃棄等費用を金融機関に預託させ、市が質権設定する仕組みにより、事業終了後の設備が放置されるリスクを抑制する効果が見込まれる。これにより、市内における太陽光

発電設備の設置及び管理がより適正に行われるものと想定している。

災害時に湧水を利用することについて

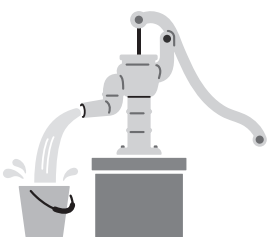
問 地域防災計画に井戸の活用は入っているのか。

答 井戸の活用に関する記載はないが、13箇所の指定避難所に防災井戸を設置しており、災害時に生活用水として活用できる体制を整えている。

問 能登半島地震の経験から災害時の代替水源として地下水・湧水を活用する取組を支援することが国の方針として明記され、災害時地下水利用ガイドラインを策定・公表した。当市のガイドラインに対する見解は。

答 国が令和7年12月に改訂したガイドラインは、大規模災害時の断水に備え、災害用井戸等の活用に向けた取組に着手しようとしている自治体の参考となるよう、取組の手順等を示したものと理解している。

市では、当該ガイドライン等の内容を踏まえ、今年度改定を予定している地域防災計画に、指定避難所に設置している防災井戸等に関する記述を追加する。



浜田議員の録画映像



蓮見 節 議員



新ごみ処理施設整備方針について

問 令和7年12月18日に締結された1市4町1村ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書において建設予定地を東松山市内とした理由は。

答 稼働から50年を迎える古いごみ処理施設の更新は急務である。

建設候補地をゼロベースで検討する時間的な余裕がない中で、スピード感を持ってごみ処理施設の整備を進めるためである。

問 ヒアリングしたプラントメーカーと提案された可燃物処理方式は。

答 日本国内で平成26年度以降の10年間に、ごみ処理施設の竣工実績があるプラントメーカー13社で、荏原環境プラント株式会社、川崎重工業株式会社、株式会社クボタなどである。可燃物の処理方式については、回答があったメーカーの9社全てがストーカ式焼却炉の提案であった。

問 可燃物の処理量を日量130トンと見積もった根拠は。

答 環境省の通知に基づき、1市4町1村の将来人口や過去のごみ排出量実績を基にしたごみ量予測と災害廃棄物処理量の見込みを加味して算出した。

問 国交付金要件を発電で満たす1日70トン以上の規模とする理由は。

答 環境省の施設整備マニュアルに

基づきエネルギー回収率を安定的に発電で満たす施設規模としたものである。

問 国交付金の補助率は。

答 補助率は2分の1である。

問 広域処理施設を整備した方が二酸化炭素を年間で約6400トン削減できるとしている理由は。

答 発電した電気をごみ焼却施設で利用すれば化石燃料由来の電気を買う量を少なくでき、それを広域で行うことで、さらに効果が高まるからである。

問 本市のリサイクル率及び可燃物のごみ質とその割合は。

答 令和6年度、環境省の一般廃棄物処理実態調査における本市のリサイクル率は19・9％である。可燃物のごみ質とその割合は、令和元年度から令和5年度までの平均値で、紙・布類が49・4％、プラスチック類が17・5％、木・竹類が19・3％、生ごみが10・5％、不燃物類が2・0％、その他が1・3％である。

問 広域化による焼却炉の大型化でなくごみの分別と減量化、生ごみの資源化を優先し、極力燃やさない施設を求めたい。市長の見解を伺う。

答 新ごみ処理施設は今後のごみ処理広域化協議会での協議を踏まえて決定していくべきものである。財政面や環境面、住民負担等を総合的に検討した上で、最適な施設整備を目指していきたい。

蓮見議員の録画映像



平澤 牧子 議員



外国人増加と影響について

問 私は20年間、多くの外国人と仕事をしてきた。だからこそ、共存を前提に、本市の未来に強い危機感を抱き、外国人の実態について伺う。

20代の外国人割合は。

答 各年4月1日時点で、平成28年が4・4％、令和8年が19・1％である。

問 外国人の在留資格内訳は。

答 令和8年4月1日時点で永住者885人、留学678人、技能実習589人、特定技能442人である。

問 技能実習制度は本来の目的から乖離し、安価な労働力として人手不足の穴埋めに使われてきた。劣悪な労働環境や低賃金に耐えかねて失踪する実習生が後を絶たず、令和5年の失踪者9753人である。技能実習制度は国際社会から現代の奴隷のようだとの厳しい批判を受けている。

一方、高度経済成長期は有効求人倍率が2・14倍と現在より2倍の深刻な人手不足だったが、外国人労働力に頼らず、技術革新や生産性の向上で人手不足を乗り越え労働者の賃金も大幅に上がった。人手不足だから仕方ないという言葉に疑問が湧く。しかし、本市が多くの外国人を迎えている以上、尊重しながら共存するため、地域の現状を把握したく伺

う。外国人が多い上位5行政区は。

答 令和8年4月1日時点で、多い順に幸町263人、元宿1丁目185人、六軒町178人、石橋162人、上唐子157人である。

問 市内の日本語学校の生徒数は。

答 市内に2校あり、生徒数は約600人である。

問 受入れ側である学校や企業への事前教育やサポートの徹底を市として指導・要請すべきではないか。

答 事業者や学校等との連携は重要であり、検討していく。

問 先進自治体の取組を教訓に、市民の安全・安心を守るため条例や仕組みづくりを進める考えはあるか。

答 昨年、我が国に在留している外国人は413万人、そのうち不法就労・不法残留は約7万人である。政府は育成就労制度を進める一方、日本版ESTAの導入や在留資格の変更・更新手数料の引上げなど、アクセルとブレーキを一緒に踏んでいるような移民政策を進めている。

本市でも外国人は増加しており、ごみ出しなど自治会が困ったときは市が外国人へ説明するなど、きめ細かな外国人対策を進める。また、被害があれば適切に被害届を提出し、警察と連携した対応も重要である。今年度外国人相談窓口を設置し、関係機関と連携し、市の高いレベルの課題として次の市長へ申し送る。

平澤議員の録画映像



石川 和良 議員



私有地の樹木の伐採に対する補助金について

問 補助金を出すべきでは。

答 私有地内の樹木の管理責任はその土地の所有者にある。そのため、私有地の樹木の伐採費用に対する補助金制度の創設は考えていない。

学校での比企広域電子図書館「比企eライブラリ」の活用について

問 積極的に活用すべきでは。

答 学校では、令和6年6月から比企eライブラリを利用している。教育委員会として、各学校での効果的な活用事例の共有や学校図書館との連携も図りながら、比企eライブラリの活用を推進していく。

子育て相談と若い世代のA-依存について

問 子育て相談の現状と課題は。

答 妊娠・子育てに関して、こども支援課、こども家庭センター、健康推進課などに相談窓口があり、子育てコンシェルジュなどが相談を受けている。子育てコンシェルジュの相談窓口については、今後も現状の体制を維持し、関係機関との連携などを引き続き丁寧に行っていく。

問 学校でのA-利用に関する指導体制は。

答 学校では、インターネット上の情報の捉え方などを、情報モラル教育の一貫として、児童生徒の発達段階に応じて指導している。適切な指導のもと、児童生徒が安全・安心に生成A-を活用できるよう、教育の充実に取り組んでいく。

まなびのみちと関連施設について

問 ばんどう山の山道に案内板を追加設置してはどうか。

答 利用者がより安全・安心に散策できるよう、分かりづらい箇所などへ案内板を設置していく。

問 化石と自然の体験館への臨時バスを運行してはどうか。

答 大半の来館者は自家用車を利用しており、実態や採算面を勘案して臨時バスの運行は難しいと考える。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略での地域福祉の取組について

問 65歳健康寿命に係る施策について、今後どのように進めるか。

答 市では、令和2年度にいきいきパス・ポイント事業を開始した。その後、ハッピー体操の参加者が増加するなど、介護予防事業への参加意欲や高齢者の外出意欲を高め、健康寿命に係る目標達成に寄与したと考えている。今後も介護予防の取組を発展させ、高齢者が生きがいを持ちながら、元気に暮らせるまちづくりを目指していく。

石川議員の録画映像



大山 義一 議員



たばこの吸い殻やごみのポイ捨て対策について

問 東松山駅東口の市条例が適用されない環境美化・路上喫煙禁止区域外で、たばこのポイ捨て等が散見される。早急な対策と外国人向け多言語看板の設置をするのはどうか。

答 大型ショッピングモールの進出等、人の動線変化を踏まえ、看板設置と区域見直しを検討する。外国人向けにはイラストを交えた表現を看板・チラシに順次導入する。

問 ともにごみのポイ捨てを規制している市条例(1万円以下の過料・行政罰)と県条例(2万円以下の罰金・刑事罰)の整合性は。

答 県の除外区域を定める規則が未制定のため、現時点では市内全域が県条例の対象でもある。

問 県条例が市内全域に適用されるなら、市民への周知と警察への積極的な取り締まりを働きかけては。

答 県や警察署等に協力を要請し周知啓発を進める。悪質なケースでは警察との連携の調整を進める。

防犯灯を市の直接管理にするについて

問 防犯灯の電気代が自治会にとつて大きな負担となっている。当市の自治会加入率は61・8%であり、10

軒中4軒が自治会未加入である。市の電気代補助率は53・2%に過ぎない。ほぼ半分の電気代を自治会加入者のみが負担しているという不公平かつ不合理な構造が生じている。この解消のためには市が直接管理をすべきであると考えている。市の見解は。

答 自らの地域は自らで守るという連帯意識のもと、市と市民がそれぞれ役割を分担し、連携を図りながら実施している事業と認識しており、現在の仕組みを継続する考えである。

矢来用水路の整備について

問 矢来用水路は野本耕地を流れる総延長10kmに及ぶかんがい用水路である。この用水路が昨今の豪雨でのり面等の浸食が激しく水利組合だけでは補修が困難な状況にある。行政が積極的に関与し計画的な補修補強を進める考えはないか。

答 農業用水路等の施設の老朽化に伴う機能劣化については、農業を営む上で重要な課題であり、対応が必要なものとして認識している。内容を確認した上で市として可能な支援について協議していく。



矢来用水路の写真

大山議員の録画映像



一般質問一覧表(発言通告受付順)

当市議会では、議長、副議長、監査委員は一般質問を行わないことにしています。

一般質問

一般質問とは、議員が市の一般事務に対し、市長、教育長など（執行機関）に事務の執行状況及び将来に対する方針等についての見解を質し、説明を求めることです。

質問や答弁の詳細については、東松山市議会のホームページで録画映像や会議録を閲覧することができます。

横田 正芳 議員

1 市民要望の優先順位づけと対応状況の見える化について

堀内 真理子 議員

1 平和教育について
2 孤独・孤立を防ぐ仕組みづくりについて
3 産後の支援体制について
4 物価高騰生活支援事業について

安藤 和俊 議員

1 高次脳機能障害者支援法について
2 物価高騰生活支援事業について
3 民生委員・児童委員の担い手確保について
4 地域要望について

佐藤 恵一 議員

1 介護行政の課題解決について
2 空き家・空き地について

斎藤 雅男 議員

1 体育施設等の貸出しの対応について
2 創業支援センターについて
3 S A I T A M A 出会いサポートセンター（通称「恋たま」）について
4 デジタル田園都市国家構想交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金、地域未来交付金について

米山 真澄 議員

1 医療福祉行政について
2 環境行政について
3 一般行政について
4 道路行政について
5 教育行政について
6 農政について

鈴木 健一 議員

1 市民病院について
2 市内循環バスについて
3 市民体育館の耐震化と空調設置について
4 水害対策について

関口 武雄 議員

1 マイクロカプセルによる香害と化学物質過敏症について
2 下水道老朽化対策について
3 D X 推進について
4 再生可能エネルギーの導入促進について

高田 正人 議員

1 都市計画道路松高前通線について
2 未来へつなぐまちづくりについて
3 東松山駅を中心とした賑わいの創出について
4 市政の振り返りについて

浜田 敦子 議員

1 市女性職員の勤務実態と改善について
2 災害時における水の確保に湧き水を利用することについて
3 太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例について
4 道路行政について

連見 節 議員

1 新ごみ処理施設整備方針について

平澤 牧子 議員

1 外国人増加と影響について

石川 和良 議員

1 私有地の樹木の伐採に対する補助金について
2 学校での比企 e ライブラリの活用について
3 子育て相談と若い世代の A 依存について
4 まなびのみちと関連施設について
5 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における地域福祉の取組について

大山 義一 議員

1 たばこの吸い殻やごみのポイ捨て対策について
2 矢来水路の整備について

広報広聴委員会

委員長	蓮見 節
委員長	佐藤 恵一
委員	井上 聖子
委員	斎藤 雅男
委員	田中 二美江
委員	堀内 真理子

編集後記

厳しい暑さが続いておりますので熱中症対策を心がけ、健康には十分ご留意下さい。さて、今号では、市内高校の生徒の皆さんとの意見交換の様子をご紹介します。高校生の皆さんの柔軟な発想や率直な意見に触れ、私たち議員にとっても大変貴重な場となりました。これからも市民の皆様の開かれた議会を目指し、分かりやすい議会報づくりに努めてまいります。（田中）